

平成26年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

平成26年3月10日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 小黒 弘 君
委員 飯澤 明彦 君
水島 美喜子 君
土田 政己 君
尾崎 静夫 君
辻 勲 君

副委員長 増井 浩一 君
委員 増山 裕司 君
多比良 和伸 君
北谷 文夫 君
沢田 広志 君

（議長 東 英男）

○欠席委員（1名）

委員 一ノ瀬 弘昭 君

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡 雅文
砂川市監査委員 奥山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸 誠一
総務部長兼会計管理者 湯浅 克己

総務課長
 市長公室課長
 政策調整課長
 税務課長
 会計課長
 市民部長
 市民生活課長
 社会福祉課長
 兼子ども通園センター所長
 介護福祉課長
 兼ふれあいセンター所長
 経済部長
 経済部審議監
 商工労働観光課長
 農政課長
 建設部長
 建設部審議監
 建設部技監
 土木課長
 建築住宅課長
 建築住宅課副審議監
 建築住宅課副審議監
 市立病院事務局長
 市立病院事務局審議監
 管理課長
 経営企画課長
 医事課長
 地域医療連携課長
 診療情報課長
 附属看護専門学校副審議監

安田貢
 福士勇
 熊崎一
 峯田和
 福井哲
 高橋正
 東正
 近藤恭
 中村一
 佐藤進
 田伏清
 河原希
 小林哲
 金田芳
 古木信
 山梨政
 荒木政
 佐藤武
 金丸秀
 渋谷正
 小俣憲
 氏家
 渋谷和
 山田紀
 朝日紀
 細川和
 山川弘
 佐々木裕二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育長
 兼教育次長
 兼スポーツ振興課長
 学務課長

井上克也
 和泉肇
 大西俊光

社 会 教 育 課 長
兼 公 民 館 長
兼 函 書 館 長

山 下 克 己

学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 局 長

中 出 利 明

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

湯 浅 克 己

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長

安 田 貢

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長

佐 藤 進

農 業 委 員 会 事 務 局 次 長

小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長

河 端 一 寿

事 務 局 次 長

高 橋 伸 二

事 務 局 主 幹

佐 々 木 純 人

事 務 局 係 長

杉 村 有 美

開会 午後 0時56分

◎開会宣告

○議長 東 英男君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 東 英男君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1予算審査特別委員長に小黒弘委員、同副委員長に増井浩一委員を指名します。

休憩 午後 0時56分

〔委員長 小黒 弘君 着席〕

再開 午後 0時57分

○委員長 小黒 弘君 それでは、議事に入る前に本委員会に一ノ瀬弘昭委員が欠席しておりますので、報告をいたします。

◎開議宣告

○委員長 小黒 弘君 直ちに議事に入ります。

○委員長 小黒 弘君 本委員会に付託されました議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて継続費補正、繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは初めに、議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、74ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。76ページです。第2款総務費、第1項総務管理費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、86ページ、第2項徴税費、ご質問ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、88ページ、第5項統計調査費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ごめんなさい。ちょっと間違えました。86ページの徴税費の後に86ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

86ページの第4項選挙費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

88ページ、第5項統計調査費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、90ページです。90ページの第6項監査委員費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、92ページです。第3款民生費、第1項社会福祉費、ご質問ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、質疑をさせていただきますが、96ページ、老人福祉費の97ページですが、老人施設措置に要する経費が574万円減額になっているわけでありませんが、先ほどの部長の説明では入所者の減というふうになんか言われたように思うのですが、老人福祉費の場合は結局待機者もいっぱいいて、それで入所者の減というのはどういうことなのか、その内容についてちょっとお伺いしたい。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 こちら老人施設措置に要する経費の中の施設措置費の減ということでございます。こちらにつきましては、介護保険制度が導入される前、自治体が行政措置としてされておりました養護老人ホームの入所ということでございます。こちらにつきましては、当初6名で見込んでおりましたが、2名減の4名分を見込んで決算見込みとしたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 老人保健施設というと具体的にはどこなのですか。みやかわなのですか。どこの施設なのかちょっとお伺いしたい。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 養護老人ホームでございます。この近辺でいいますと滝川には緑寿園、歌志内には楽生園等の施設がございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 95 ページ、障害者福祉システムに要する経費、先ほどこれご説明では国のシステム改正に伴って末端のほうも変わるのだというふうに聞こえたのですけれども、もう少し具体的にどのようなシステムを導入しようとしているのかご質問します。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 障害者福祉システムにつきましては、障害者総合支援法の平成26年度法改正によりまして、障害程度区分が障害支援区分に改められるほか、重度訪問看護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが図られることに伴いましてサービスコードの変更ですとか、加算コードの追加などシステムの改修が必要となったことから、今回予算計上をさせていただいたところでございます。

なお、こちらにつきましては、国の予算、平成25年度補正予算の成立に伴いまして、システム改修の事業費に対しまして国庫補助が講じられることとなりましたことから、今年度の予算計上となったところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。システムの改修委託料、どこかに委託するわけですよね。これは、こういうのは入札でやるのか、もうやるところは決まっているのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 今のところこのシステムにつきましては、砂川市の住基システムと連動した形でシステムを改修したいというふうに考えておりますので、業者についてはあらかじめ選定した中で随意契約という形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

では次に、知的障害者福祉費の知的障害者自立支援に要する経費について、自立支援給付費が744万4,000円ほど未達というか、使わなくて済んだということになっておりますけれども、この内容についてもう少し詳しく教えていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちら自立支援給付費につきましては、障害者の福祉サービスに要する経費ということになっておりまして、知的障害者に対する給付ということで、サービス利用等につきましては実際にはふえているところでございますが、今回障害者自立支援法に基づく新体系の福祉サービスの移行等を円滑に進め、事業者の運営安定化を図るために新体系定着支援事業として、事業移行に伴って事業者に対して支援を行う事業費が組まれたところでございますが、24年度でこの事業が終了いたしました。こちらの25年度の予算につきましては、24年度3月分に請求を受けた分のみの支出になったこと

から、残りの分が不用となり、今回減額の補正をさせていただいたところでございます。

なお、こちらの知的障害に係る自立支援給付費につきましては、当初予算3億1,810万4,000円に対しまして744万4,000円の減額となったところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ちょっと理解できなかったのが平成24年度の計画については終了したと。平成25年度については、まだ半ば、全部ではありませんと、3月までとおっしゃったのでしたか。途中だから、途中の部分しか計上されていませんと今理解したのですけれども、その辺についてもう少し。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちら事業所に対する報酬を事業費として支援する予算なのですけれども、こちら24年度実施しておりまして、25年度もこの事業が続くものという形で25年度予算計上したのですが、予算計上をした後に24年度限りの事業ということで通達がありまして、そのことから25年度につきましては1年度分の予算をここで見込んでいたところなのですけれども、24年度の3月分を25年度の4月で支出して、それで終了ということになったものですから、残りの分が不用額という形になって今回補正で減額させていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、その下の身体障害者自立支援に要する費用のうちの自立支援医療費980万8,000円が未達になっているわけですが、先ほどのご説明では件数及び医療費が減少しましたというふうに伺ったわけなのですが、もう少し具体的に、よく内容がわからなかったものですから、わかりやすいご説明をいただければいいなと思うのですけれども。件数が予定では何件減ったのかとか、あるいは医療費がどうして減ったのか、リンクするのですね。その辺についてもう少し詳しくご説明していただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 身体障害者自立支援に要する経費のうちの自立支援医療費の関係でございます。こちら980万8,000円を減額ということで予算計上しておりますが、当初患者の数を総体的には約1,600人という形で見込んでおりましたが、患者数が今年度実際には減少の傾向にありまして、この予算を組んだときには約1,550人余りの人数ということで、医療費につきまして1人当たり大体5,000円程度減額になるということで今回この980万8,000円を減額させていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 他に発言ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進む前にちょっと部屋が暑いので、もし上着脱がれる方は委員さん、答弁者

側もどうぞ上着を脱いでください。

それでは、次に参ります。98ページ、第2項児童福祉費、ご質疑ありませんか。

増井浩一委員。

○増井浩一委員 第1日の児童福祉費で児童手当が1,300万ほど減額されているのですけれども、その要因ちょっと聞かせてください。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 児童手当の25年度予算につきましては、24年の実績をもとに当初予算を組んだところでございます。当初予算では児童手当の対象児童数を2万766人という形で見込んでいたところでございますが、対象児童数の減少等によりまして25年度の見込みでは約980人ほど減少するということを見込みまして、今回児童手当1,317万円を減額補正させていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 24年のをもとにということで、それでも引越しかしない限りそんなに減るものではないのかなと思うのですけれども、こちら辺はどういう判断をされたのか。

○委員長 小黒 弘君 ちょっと待って。社会福祉課長、さっき子供の数、児童数2万とおっしゃいましたよね。

○社会福祉課長 近藤恭史君 はい。ちょっと追加で。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 今児童数を2万766人ということで申し述べさせていただいたところでございますが、これにつきましては1年間に児童手当を支給する延べ人数という形になっております。予算の組み方としては、総体的にどれだけの数を出すかということで計算するものですから、延べ人数の考え方で今1回目ご答弁をさせていただいたところでございます。ですから、総体的にはこれの延べ人数ではかなりの額が、900人ほど減るということでございますが、月当たりの人数にいたしますと約980人の12分の1の人数が対象人数から減るという形でございますので、若干の児童数の減少に伴った実際数の数という形になっているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 それでは、私も児童福祉費についてお伺いをいたしますが、103ページの子ども・子育て支援事業策定に要する経費とその下の子ども・子育て支援事業に要する経費のシステム導入の委託料についてとお伺いしますけれども、この子ども・子育て支援事業は2015年の4月からの実施に向けてとなっていて、市長の市政方針にもあるのだけれども、まだ国では政令や省令が決まっていないというふうに言われて、3月末日に政令、省令が具体的に決まるのだというふうに言われているのですけれども、それでこの補正予算に支援事業に要する経費としてシステム導入委託がのっかっているのはどうい

うことなのかということで、国の補正予算との関係もあるのかと思うのですが、法律がまだ確定していないのにどんなシステムになるのかなというふうに考えるので、その内容についてちょっとお伺いしたい。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 システムの導入につきましては、法律の関係なのですけれども、昨年子ども・子育て支援法が成立いたしましたして、その法律に基づき幼児期の教育、保育の新制度が平成27年度から施行されるということになっているところでございます。こちらの制度では、保育の認定ですとか、利用希望の調整、保護者と施設事業者との契約等の事務についてこれから国と連携を図りながら事務を進めていくという予定になっているところでございます。このことから、26年度中にシステムを改修して事業に対する準備を進めていくということから、今回この予算計上をさせていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 予算計上するのは結構なのですけれども、ただ先ほどのとおり市長の市政方針演説では26年度に計画を策定していきますということになっているものですから、しかし既に25年度の補正予算でここにのっかってきているのですよね。そして、さっき言ったように政令などが今月の末に決まるそうで、まだ具体的に決まっていないという段階で、新年度予算にのっかってくるのならわかるのですけれども、なぜ今年度の補正予算にこれがのっかってくるのか、その辺ちょっと理由がわからなかったものですから、改めてお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 26年度につきましては、こちらの子ども・子育て支援事業計画、砂川市の計画なのですけれども、砂川市でどのような施策を講じていくかという内容をこれから砂川市の子ども・子育て会議の中で議論をしながら計画を策定していく形ということになっているところでございます。その前段として今年度保護者を対象としたニーズ調査、アンケート調査を実施させていただいたところでございまして、こちらの内容を参考にしながら今後計画を進めていくこととなっております。また、これらにかかわる条例等につきましては、これから関連条例の設定について国のほうから示され、その内容を踏まえて26年度中に条例制定を進めていかなければならないということになっているところでございます。

なお、今回のシステムの関係につきましては、その施策の内容等にはかかわらず、利用者の保育の認定ですとか事業所の登録等を26年度中にシステムを完了して準備を進めなければならないということの通達を受けておりまして、こちら今年度の道補助によって25年度中に行う子ども・子育て新制度に係る電算システムに対しまして補助が宛てがわれるということで、今年度予算計上させていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 私もちよっと変だなと思って、今も言われたようにこれ条例制定しなければなくなっているのですね。それも具体的中身は国の省令なんかも出ていないので、市長の方針ではことしに計画をつくって、それから条例制定をして平成27年度から実施していくということなのに、まだ何も決まっていなのにシステム導入というのが出てきたものだから今お伺いしたのですが、その計画とは関係なしにそういう状況を事前に今年度につかんでおくということで、これは道の補助で行うということなのですね。それならわかりました。

以上でございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 母子父子福祉に要する経費について伺います。

児童扶養手当、先ほどのご説明では世帯数が減少したことによる減少ですということだったと思うのですが、これ細かなこと聞いて申しわけないのですが、何世帯が何世帯に減少したのか、まずお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 今予算上では、こちら児童1人に対して手当が宛てがわれる形になっておりますので、一応人数の押さえという形になっておりますが、人数のご説明でよろしいでしょうか。当初予定では対象児童数を、延べ人数なのですが、1年間の延べ人数を4,384人という形で見込んでおりましたが、こちら児童が例えば母子の転出、婚姻等により要件がなくなったということで、今年度の見込みでは4,245人という形で見込んで、今回児童扶養手当を294万8,000円減額させていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 4,384人が4,245人に減少したと。その主な理由は、婚姻等により対象から外れましたということなのですね。わかりました。

次に、その下の高等技能訓練促進費等給付金というのがありますが、先ほどのご説明では支出がなくなったことによるというように聞こえたのですが、もう少しこの辺についてどういう理由なのか教えていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらに関しましては、今年度当初から母子の自立支援という形でこちらの予算を講じて、対象者がいればこちらの事業をぜひ活用していただきたいということで母子自立支援員等、さらには保護係等を通じて対象者を探していたところでございますが、やはり母子家庭というのは家庭と仕事の両立の中でさらに資格を取りに行くということでなかなか環境的に難しいということもありまして、実際には今年度お二人ほど相談があって前向きに検討していただいたところだったのですが、そのよう

な状況から今回こちらの資格を取得するに至らなかったということで、今年度まで申請が出ていなかったところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ちょっと初歩的な質問になるのですが、給付金の対象者なのですか、子供だけなのか、扶養者も入るのか、その辺についてはどうなのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 これは、世帯の保護者ということになります。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 先ほど2人ご相談があったけれども、成立しなかったということなのですが、当初は何人見込んでいて、何人の実績だったか教えてください。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 当初につきましては、2人の利用を見込んで予算計上させていただいたところですが、実際には該当事者がいらっしゃらなかったということでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 次に、ひとり親家庭等医療に要する費用の医療費扶助が減少しております。その理由についてお伺いしたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 それでは、ただいまのご質問なのですが、当初は月額で92万5,000円を見込んでいたところなのですが、実績から月額82万2,000円ということで、予算のほうは去年は24年度大変医療費が上がっていたものから、予算ベースで確保はしていたのですが、実績としましては昨年と比べて1.27倍増加してございます。このため1.27倍増加した中でこの金額を補正額としたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 まず、土田委員のほうからも子育てのシステムの導入のほうあったのですが、それに関連してその上のニーズ把握調査委託料ですね、ニーズ調査が行われたということなのですが、この委託料の補正、これをちょっと説明をお願いします。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 子ども・子育て支援事業計画策定に要する経費ということで、ニーズ把握調査委託料の関係なのですが、当初調査研究費はアンケートの入力等、総体的に予算では211万8,000円を見込んでいたところですが、業者の選定につきましてはプロポーザル方式で選定を行ったところ、こちらの経費等提案のあった額が当初予算額より下回ったということで、総体的には136万5,000円で済んだということで、今回75万3,000円減額補正させていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 それは、単純に調査に応じた件数が少なかったということではよろしいのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 当初の件数は、見込みどおり実施しておりました。ただ、業者のほうの考えでこのように事業費安く契約することが可能だということで、これだけの額が減額されたということでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 もう一点なのですけれども、その上のファミリーサポートセンター事業に要する経費の備品購入の内容教えていただけますか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 ファミリーサポートセンター事業に要する経費、備品購入費3万3,000円につきましては、センター事業で使用します教材等を作成するためのカラープリンターを購入するための費用となっているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて104ページ、第3項生活保護費、ご質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

106ページ、第4款衛生費に参ります。第1項保健衛生費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、保健衛生費の中の予防費ということで、感染症予防に要する経費ということで124万5,000円の減額ということで、そういった中で特に予防接種委託料104万9,000円が減額をされているところでありますけれども、この減額をされている要因というものをまず聞かせていただけないかなというふうに思います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 感染症予防に要する経費の中の予防接種の委託料のご質問でございます。こちらに関しましては、大きな要因は子宮頸がんの予防ワクチンの件でございます。昨年4月から予防接種法に基づく定期の予防接種になりました。ただ、6月に接種後に副反応が出るということで、国から積極的な勧奨を控えるというような連絡がございました。こちらにつきまして手続といいますか、市民の皆様に対して、医療機関に対しても周知したところ、予防接種の件数が減ったと。これが一番大きな要因かと思えます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 減額の要因、特に大きな要因というのが子宮頸がんのワクチンにおける副反応ということで、たしか厚労省がこれに関しては積極的な呼びかけはしないように

というか、そういった通知がされたのかなと思いますけれども、これが大きな要因なのかなということで改めて聞かせていただいたところでもあります。最近の国の厚労省の見解もいろいろ出てき初めてはいますけれども、何が原因かというのは賛否があるようだけれども、この辺は積極的に呼びかけをしないということでもありますけれども、そういった中でも今回減額はされておりましたけれども、やはり接種をしたいといったことでの件数的なものというのは何件ぐらいあったのかなと思うのですが、その辺わかる範囲でいいのですけれども、聞かせていただきたいなと思います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 接種数ということでございます。25年度4月から6月までで23人の接種がございました。前年度と比べて平年並みの件数で推移しましたが、7月以降につきましては3人、3件の接種にとどまっているという状況でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 件数については、今ほど聞かせていただいたところでもあります。平成25年4月から6月にかけては23件、7月以降は3件だったということでもありますけれども、若干ですけれども、この方たちについては副反応等含めて影響というのか、そういったことは特にあらわれていなかったというふうに理解していいのかどうか、その辺聞かせていただけないかなと思います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 今年の6月、積極的な勧奨はしないというようなことで、ふれあいセンターでも市内の医療機関に副反応の件について照会したところ、副反応の報告といえますか、ちょっと調子が悪いのだというような市民の方からのご相談はなかったというふうに聞いております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

最後に、積極的な呼びかけという部分では厚労省の関係もあるかと思うのですが、この辺あるいは厚生労働省のほうで呼びかけの関係の次の段階というか、その辺はやっぱり国のほうで出してもらわない限りは今の現状の中で進めていくといったことでの考え方でいいのかどうか、それを確認で聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 ふれあいセンターからの報告では、勧奨の再開については現在国において協議中というようなことでございますので、国、道からの通知に基づきまして適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 生活習慣予防に要する費用のうち、まずがん検診委託料が159万7,

000円未達になっていますけれども、主な理由はどのようなことでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 生活習慣病予防に要する経費の中のがん検診と委託料のご質問でございます。こちらにつきましては、胃がんから大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんがございます。昨年の実績から見まして、25年度、今年度の見込みが胃がん、大腸がん、肺がん、喀たんについては30件から70件ほどの減少が見込まれていると。ただ、前立腺がん、子宮がん、乳がんについては若干前年度の実績からはふえるのではないかというような見込みを立ててございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 がん検診とか、その辺の今30件から70件、昨年に比べて減少したということなのですけれども、自分も受診している立場で申し上げますと、PRというか、我が砂川市は医療のまちでもございますので、この辺のPRというのをどのように考えているのか、この予算とは別になるかもしれませんけれども、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 対象者の方に対する周知ということでございますが、胃、肺、大腸がんにつきましては40歳から65歳まで5歳刻みの対象者の方に個別ではがきで勧奨を行っているということでございますし、前年度受診して当年度未受診の対象者の方については最終の検診のスケジュールに合わせて個別に勧奨を行っているというようなところでございます。個別に勧奨を行うと、やはり診察の中でレントゲン検査を受けているですとか、あと胃カメラを飲んでいるですとか、そういうような形で集団の検診とは別に個別に対応されて健康の管理をされている方も中にはいらっしゃるのかなというふうな認識はございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

次に、妊婦健診に要する経費は健診委託料が325万8,000円未達になっておりますが、これの主な理由は何でしょうか。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 妊婦健診に要する経費の中の健診委託料の減額ということでございます。こちらにつきましては、妊娠されて届け出させていただきますと14枚の健診の受診券を妊婦の方に使っていただくというような取り扱いをしていますが、やはりその中で14枚全部をお使いにならないで転出されるですとか、あと中には流産をされてしまっただけですとか、そういうような方もございます。また、ちょっと手元には詳細な届け出の数字はないのですが、ふれあいセンターからは妊娠届自体が想定以上に減っているというようなこともございまして、今回の減額の補正となったところでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて108ページの第2項清掃費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、112ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

114ページ、第6款農林費、第1項農業費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、農林費の農業費、2目農業振興費の中での鳥獣被害対策に要する経費ということで103万6,000円の減額ということでありますけれども、その中で1つずつ聞かせていただきたいと思うのですが、鳥獣被害対策実施隊員報酬、これ7万2,000円の減でありますけれども、この辺減額の要因というのをまず先に聞かせていただけないかなというふうに思います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 鳥獣被害対策実施隊員報酬の減額でございますが、今実施隊員につきましては農政課職員と、あと猟友会の方3名がおりますけれども、ことしの場合、熊の出没回数がかなり減っております。平成23年度が12件、24年度が23件、これに比べまして平成25年度につきましては6件と非常に少ない状況で、出動の回数もそれに伴いまして減ったということでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 減額の内容ということでは、要因はわかりました。熊の出没件数と言ったらあれですけれども、出没の回数が少なく、それにあわせて実施隊員が出向く件数が少なくなっているといったことが減額なのではないかということわかりました。

それで、ちょっとこれ先に確認もさせていただきたいと思うのですが、獣害防止柵整備事業補助金ということで77万3,000円も減額になっておりますけれども、たしか25年度新年度予算の中には忌避装置、機械で光と音声で点滅させて、それを設置するという部分があったのですけれども、この補助金の中にはその装置の部分というのにもかかわっているのかどうか、ちょっと初めに確認で聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 忌避装置につきましては、備品購入費の中に入っておりますので、被害防止柵の整備事業の補助金とは別でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。忌避装置の関係は備品ということでこの中にはのっておりませんので、質疑はしませんけれども、端的に言ったら熊を含めて出動回数がというか、出没件数がかなり減ったと。何かの要因があるのではないかなとは思いますが、この辺

は自然相手ですから、どうこうというわけにいかないのかなと思うのですけれども、恐らくいろんなことでの努力の成果でもあるのかなと私は勝手に想像で理解をさせていただきたいなと思っています。

それで、続いてその下に狩猟免許取得補助金、これも7万2,000円の減額ということでもありますけれども、これ補助金ですから、たしか狩猟免許取得、新しく取る場合もあれば更新する場合もあるかと思うのですけれども、この辺基本的には取る方が、対象者が少なかったというふうに受けとめていいのかどうか、この辺の減額の要因聞かせていただけないかなと思うのですが。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 狩猟免許取得補助金につきましては、ハンターの担い手育成のために新規に狩猟免許を取得する者に対しまして北海道が実施する狩猟免許手数料を補助するものでございます。また、農業者の方がわな免許を取るときも対象としておりますけれども、平成25年度につきましては当初銃の免許を5名と、わな免許10名を予定しておりましたが、実際はわな免許1名の方がこの補助金を使ったという状況でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 内容はわかりました。

ただ、わな免許1名の方が使われたということで、新規のための狩猟免許取得補助金であるということなのですが、強いて言うともハンターの方たちも年齢的にもかなり高齢化してきているなというふうにもあるので、より一層積極的に補助を使いながら、わなもそうですし、ハンターの免許を取るための努力もお願いをしたいなということをお話しして、終わります。

○委員長 小黒 弘君 第1項農業費、他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、116ページの第2項林業費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

118ページ、第7款商工費、第1項商工費、ご質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 118ページ、商工費、2の企業誘致に要する経費として補正で47万上がっている中身を教えていただければと。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 企業誘致のこれ旅費でございまして、ご承知のとおりことしの秋にコメリさんが空知太地区に出店をするといったことで、私どもとしては、これコメリグループというのがありまして、そちらのほうに地元の製品を取り扱っていただけないだろうか。それから、地元の雇用を優先してもらえないだろうか、さらには社員

に地元に住んでいただきたいというものも含めて、またグループですから、物流機能というのが当然ございまして、そちらのほうにも工業団地のPRをさせていただいている旅費の分の増額でございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 地域おこし協力隊に要する経費について伺います。

ここに84万7,000円未達でしたよということになってはいますが、私も時々お邪魔してあの人たちのお話伺っているのですけれども、非常に頑張っているなという印象を受けているのですが、この費用が余ってしまったということについては原課としてどのように受けとめておりますでしょうか。まず、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今のご質問の協力隊員の活動そのものに関するものということになれば、費用弁償というところで、これは札幌なり旭川なりというところの情報収集だとか、協力隊員のそれこそ交流会だとか、いろいろあるのですが、これを回数多く見ていたということがありまして、当初多く積んでいたのですけれども、何せオープンしてからはイベント等、それから作品展等でなかなかそういう機会もなくて、地元のまちなか集客施設の中で活動しているということで、当初よりこの旅費の部分はまず多く余ってしまったということで、これが費用弁償でございます。さらに、大きいのが建物等借り上げ料というのがありまして、これは隊員の家賃、これ地方交付税の対象になりまして、こちらのほうある程度市場価格の多い部分で当初は見積もっておりましたが、それより安い家賃の中で住んでいただいているという部分の減額でございます。ちょっと順番前後しますが、食糧費といった部分については、これは全道の協力隊の情報交換会、こちらのほうは参加負担金ということで、正式にその下に1万2,000円ということで会議出席負担金でございますので、こちらに振りかえたものでございます。そのほか広告料につきましては、当初2回分予定してはいたけれども、1回で12名の応募があった。その中で選考させていただいたということで、これが余ったということでございまして、協力隊の活動の中で余ったという部分ではなくて、付随する部分、経常的な部分で余ったということで分析しております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今の答弁でわかりました。ただ、地域おこし協力隊、単年度でわずかな期間の中で成果を上げなくてはいけないので、彼らも頑張っていると思うのです。経費的な面ではけちっていないとか、変な節約はしていませんというご答弁だったというふうに理解しますので、なお一層のご協力をお願いして終わります。

○委員長 小黒 弘君 商工費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行く前に10分間休憩したいと思います。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時03分

○委員長 小黒 弘君 それでは、休憩中の委員会を再開します。

120ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、120ページ、第2項道路橋梁費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、道路橋梁費ということでちょっと内容的に聞かせていただきたいと思うのですが、道路橋梁の維持に要する経費の中で橋梁長寿命化修繕計画策定委託料、これは減額51万円でありますけれども、これは恐らく委託を受けたところとの関係かなと思うのですが、金額というよりもこの内容で、そもそも策定委託料ということがありますが、この策定自体はもう現在でき上がっているのでしょうか。まず、これを聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 道路橋梁修繕計画策定業務委託料でございますが、減額のほうにつきましては入札の執行残51万円でございます。中身につきましては、今月の30日を委託の完了日ということでやっておりますので、まだできておりませんが、おおむねのお話につきましては12月議会でもお話しさせていただきましたとおり、修繕の中身につきましては早急にやらなければならないという橋は今のところはございませんが、やはりコンクリート部分の傷みとかという部分については補修計画を10年ぐらいの間に何キロかやっていかなければならないというようなところで、今中間報告を受けておりますので、今月の31日にはきちんとしたものが来るような形になってございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 たしかこれ一般質問でも聞かれていたのかなというふうに思っています。一般質問された方が質疑されるかなと思ってはいたのですが、今のお話をお聞きしてわかりました。まずは、まだ3月30日までということで完全にはでき上がっていない。ただ、中間報告としてこういったことであるということのお話だったかなと思います。内容的にもその対象になる部分は砂川市内においては余りないように私は受けとめていたのですけれども、そうするとそもそも策定しましたと。これからでき上がって正式なものとしてなってくるかと思うのですけれども、これ自身はやはり平成26、新年度だとか、次の年度とか、いろんなことでの反映がされてくるのではないかなというふうには考えるのですけれども、この辺の考え方というのはどうなのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 この策定委託をする主たる目的は修繕でございます。その修繕についてもなるべく国の補助金をもらいたいというような考えでこの計画を策定しており

ますので、26年度につきましてはでき上がったものを見ながら、27年度に向けての予算要求の年1年目ということで、実質には27年度から大きなもの、早急にやらなければならないというものが出てくれば別でございますけれども、そうでなければ主たるものは補助金をもらって27年度から始めていきたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。国自体もインフラ、要は今までの古くなったもの、年数がたったものを含めていろんな形で、橋梁も含めて実施していきたいということの流れからのことなのかなというふうにも私自身も理解させていただきます。今後いろんな形で策定ができ上がったことによって、この後のこれにかかわることはその年度、年度の中であらわれてくるというふうな話なのかなというふうに理解させていただいて終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、122ページ、第3項河川費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第4項の都市計画費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、都市計画費なので、2目公園管理費のところになるかと思うのですが、公園の維持管理に要する経費ということで197万7,000円の減額であります。その中で特に3行目の公園施設長寿命化計画策定委託料ということで102万5,000円の減額で、これもたしか平成25年度の新年度予算のときにも計上されておりましたから、委託に当たったことかなと思います。まずは、この策定自体の進捗状況というのとはどのようになっているのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 こちらも先ほどと同じでございます。3月の30日を委託の限度ということで今進めてきているところでございます。やる中身につきましては、先ほどの橋梁とこれも同じでございます。基本的には計画をつくって修繕は単独費で行いますけれども、改築できるものにつきましては国の補助金をもらってやりたいというようなところで計画をつくりながら進めていきたい。26年につきましては、その中で急遽やらなければならないようなもの、そういうものは前倒しして単独費で修繕費の中でやっていきたいと考えておりますが、それ以外のものにつきましては計画を立てた中、公園の利用頻度等も見ながら、傷みのひどい順番から補助金をいただけるような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 これも先ほどと同じように3月30日ということですが、もうちょっと掘り下げて聞かせていただきたいなと思うのですが、これ新年度予算のときに予算計上さ

れていたわけですが、策定自体は3月30日までですよということですが、そもそもこれ発注はいつごろされて、どのぐらいの期間を持って策定をされようとしていたのかを聞かせていただきたいなと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 この委託の契約は7月の17日に行っております。中身につきましては、市内公園ですので、街区公園16公園、近隣公園5カ所、それから北光公園、日の出公園、石狩川水系砂川緑地、オアシスパーク等25カ所の公園についての施設、遊具等を対象に行っておりますので、日数等はおかかるものと考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。街区公園、都市公園も含めてなのでしょうけれども、25カ所あるということで、恐らく雪の降る前には全てを見て、策定のための資料を用意していったのかなというふうには何となく私が推察するところでありまして。それをもとに策定ということで、それが3月の30日までの策定の期間ですよといったところでの現状ということであるのかなというふうに今ほどの話で理解をさせていただきたいと思っております。

そこで、緊急性を要する分については26年度も前倒しで考えなくてはならないなということでもあります。基本的には、恐らく策定が3月30日までですから、これも緊急性ということを除けばほかの関係は新年度、26年度というよりは27年度以降この策定に当たったことが反映されていくのかなというふうに思うのですが、いま一度確認ということで聞かせていただきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 先ほどもお話しさせていただきましたとおり、25カ所の公園がございまして、その中で傷みの程度のひどいものの中から、26年度緊急にやらなければならないものは別でございましてけれども、27年度以降からそういう優先順位をつけながら更新していきたいなというふうに考えているところでございます。ですから、26年度は主たるものは予算要求の1年という部分と緊急性のものというような形で進めていきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 花いっぱい運動に要する経費というのが58万9,000円未達になっております。この理由について伺いたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今回減額ということなのでございますが、減額の主たる理由につきましては、まず1つ目が今回北3丁目改良舗装工事を25年度させていただきました、国道から西2条まで。この部分で去年まで植えていただいた方がちょっと植えられなくなりましたというのが原因が1つございます。それと、もう一つは当初過去3年間の平均で伸びを見ていたのでもございますが、新規という部分で約二百何十平米ほど伸びるだろうとい

うことを見ていたのです。その箇所につきまして当てにしていたところが石山団地だったので、石山団地も昨年、石山団地の外回りの区間を道路改良させていただきましたので、それが伸びなかった。したがって、今回減額というような形にさせていただきました。このものにつきましては基本的には前年度プラス予算で、対応できないことがないようにということで、どちらかという安全に見る傾向はあるのでございますけれども、そのような形でちょっとどうしても調整ができなかった部分ございましたので、今年度については減額というような形で補正予算を上げさせていただいたところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今回は、工事のためにできなかったということで、決して減額したわけではないということだったので、新年度はまた花いっぱい運動が今年度より伸びることを期待しておりますので、よろしく願います。

次に、市営住宅の……これまだ入っていないの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

これ住宅費でした。ごめんなさい。失礼いたしました。委員長、済みません。

○委員長 小黒 弘君 どういたしまして。

増井浩一委員。

○増井浩一委員 今増山委員からもあった緑化推進費なのですけれども、花いっぱい運動に要する経費、この植栽団体報償という名前なのですけれども、これ花を買うお金と捉えるのか、植えた人に報償を与えているのかということを知りたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 これにつきましては、新規のところについては1平米当たり2,250円、継続については1平米当たり1,000円ということで出させていただいています。これにつきましては、花の苗ではなくて、花を植えてからずっと夏場も管理していただいて、花が枯れてしまうまでの管理費込みというような形の報償でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員長 小黒 弘君 都市計画費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、124ページ、第5項住宅費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 市営住宅の管理に要する経費のうち、東町団地屋根・外壁改善工事費が未達になっておりますけれども、理由についてお伺いします。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 減額の理由でございます。これは、工事執行による入札減でございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 そうすると、その下の集中配管工事費だとか、次の改良住宅の宮川の団地の屋根の外壁工事だとか、公園環境整備の工事費も同じような理由で減額になっているということなのですか。

○委員長 小黒 弘君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 同じく入札執行による入札減でございます。

○委員長 小黒 弘君 住宅費、他にご発言ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、128ページ、第9款消防費、第1項消防費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

130ページの第10款教育費、第1項教育総務費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

130ページ、第2項小学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

132ページ、第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

134ページ、第4項社会教育費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

138ページ、第5項保健体育費、ご質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

142ページ、第6項給食センター費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第11款公債費、第1項公債費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

146ページの第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項特別会計繰出金、ご質疑ありませんか。146ページ、第2項です。特別会計繰出金、ご質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

148ページ、第13款職員費、第1項職員費、ご質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 職員費って7月から3月まで削減しましたよね。これあちこちに出ていますので、共通するので、ここで質問させていただきたいのですけれども、ここで7月から3月まで給与削減が7,200万ということで上がっておりますけれども、私どもまちなに行くと、やっぱり削減したのは苦渋の選択でしたよね。我々も賛成したのですけれども、当事者にとっては大変な生活に支障が出る中で今現在も削減されて、間もなく完了しよう

としておりますけれども、理事者として給与削減についてどのように受けとめておられるのか伺いたいということで、これ7,200万ということなのですから、その辺についてはやっぱりここで質問するのは委員長、質問しておいて質問するのもおかしいのですけれども、おかしいのでしょうか。理事者のいろんなところで出てきますよね、給与削減、あちこちに。ここで一度ちょっと市の理事者として、職員給与に対する協力も間もなく終わろうとしておりますけれども、どのようにお感じになっているのかなということをお伺いしたいのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

そうですか。部長でもいいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 総務課長、いいですか。

では、総務課長。

○総務課長 安田 貢君 今回の削減、こちらの職員費のところでトータル7,231万という減額でございますが、純粹に申しますと上の特別職、一般職、職員手当のところで5,301万4,000円というところが、市長は7%を10%に、副市長は5%を8%に、そして一般職につきましては手当を含め年間給与の平均で6.33%の減額というところの、その集計数字でございます。トータル7,231万でございますが、共済費についてのところは、これは直接的には職員にはね返っているものではなく、事業主負担のところでございますので、その点ご理解いただきたいと存じますが、今回の削減に当たりまして、いわば総務省からの強い要請というところございました。結果的に道内の中でも削減に踏み切る自治体、また結果的には手をつけなかった自治体、差が出てございます。ただ、総務省の官庁速報等の情報によれば2014年度の普通交付税算定の中でそういった今回の自治体の努力、ラスパイレス指数を2013年7月1日現在のところの計数をもってして算定の中に反映させていきたいというような情報もございますので、この努力は結果的には国は評価しているというふうに私たちも考えてございますので、確かに経済的損失ということもあったかとは存じますが、ここはやはり国の大きな流れをもって決断をせざるを得なかったというところがございます。

○委員長 小黒 弘君 増山委員、またこの関連でですか。

○増山裕司委員 今の質問に対して、お答えに対して質問するのはだめでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 理事者に対してだったら、やっぱり総括もできただろうし、あるいは6月の提案説明のときに十分、たしか増山さんが賛成討論されたのではなかったか。

○増山裕司委員 そうです。

○委員長 小黒 弘君 そうですよ。だから、趣旨、内容ということで、気持ちとかという形なら、もうこれ以上はちょっと無理だなと思うのですけれども。

○増山裕司委員 ありがとうございます。

○委員長 小黒 弘君 それでは、職員費、他にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて8ページにまいります。第2表、継続費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、9ページです。第3表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、10ページ、第4表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、11ページ、第5表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。16ページから72ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 25ページでもいいですか。

○委員長 小黒 弘君 歳入歳出一括です。

○増山裕司委員 済みません。質問します。

25ページ、地域密着型介護サービス費の支給に関する経費が3,427万2,000円減額になっておりますが、ご説明によると認知症グループホームの立ち上げがおくれているというように伺ったのですけれども、もう少し具体的に教えていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 地域密着型介護サービス費の支給に要する経費ということでございます。こちらにつきましては、平成24年度に新設を予定しておりましたグループホーム、認知症高齢者対応のグループホームでございますが、この開設が25年の3月ということでございます、そこから開設されてから入所が始まりましたので、25年度に入りましても満床になるまでかなり時間を要したということでございます。この施設につきましては、25年10月に18床の整備をしたところでございますが、18床満床になったのが25年の10月ということで、それまで徐々に入所者の方が入っていったということで、当初は12カ月分見ておりましたので、その分が減額ということになりました。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

ここは、個別名挙げると何という施設になるのですか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 りんごの里というグループホームでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

次に、その下の施設介護サービス費の支給に要する経費、これ先ほどのご説明では利用者数の増加による支出増と伺ったのですけれども、もう少し詳しく教えてください。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 施設介護サービス費の支給に要する経費ということでございます。こちらの施設につきましては、特養ですとか老人保健施設のほかに介護療養型の医療施設というのがございます。この940万円の主な増額の要因としては、介護療養型の利用者の方が当初より多くなったということが要因でございます。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 介護療養型の施設が利用者がふえたということなのですが、今回はそういうことでわかったのですけれども、今後こういうものというはふえていくというふうに原課では捉えているのかどうか、その辺について伺います。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 介護3施設、特別養護老人ホームですとか、老人保健施設、介護療養型の医療施設というのは容量が決まっております。ただ、何らかの事情で退所される方の次に入所される方が砂川の被保険者であればその部分はふえていくものですし、療養型につきましては1件当たり1年度で入所、入院されますと金額が大きくなりますので、少数の入所の方の影響もかなり大きなものになっていくということでございます。ただ、介護の報酬も改定されて、施設の入所という部分も重度化されるとやはり最終的には施設に入られる方も相当数多くなろうかとは思いますが、その部分につきましては適切に入所の方を見込んで予算組みをしていきたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入

ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 1ページ目に年間患者数とか1日平均患者数があるわけなのですけれども、いいのですよね、これ。

○委員長 小黒 弘君 どうぞ。

○増山裕司委員 質問したいのは、入院が390人になっていますよね。これ当院はベッド数506床あったかと思うのですが、390人の入院患者数というのは稼働率というか、その辺からいうとどんな位置づけにあって、どういう評価をされているのかなということをお伺いしたいのです。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 病床利用率のご質問かと思えます。平成25年度の決算の見込みでいきますと、506床に対しまして病床利用率77%を見込んでおります。一般と精神に分けて考えた場合に、一般病棟でいきますと78%と精神病床で72.2%を見込んでおります。今回精神のほうは若干下がっている傾向がありまして、一般のほうが伸びているという傾向があります。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今精神が若干下がっているということなのですけれども、これ世の中の流れでいくと心を患っている人だとか、そういう人がもうどんどんふえていっている中で、当院を見ると若干下がっているというのはどういうふうに分析しているのか。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 精神の入院患者がなぜ減少しているのかということでございますが、平成16年9月に厚生労働省が精神保健医療福祉の改革ビジョンというのを策定しまして、そのときから現在まで一貫して変わらないのが入院治療から地域へというスロー

ガンが掲げられておりまして、そういった考えのもとに当院の精神科のドクターも治療当たっております。それに加えて、入院してくる患者さんの数は変わらないのですが、早期に帰そうということですので、平均在院日数が短くなっています。その関係で延べ患者数が減っているという状況になっております。それを地域に帰した場合に、例えば地域包括ケアセンターですとか、あと我々の病院にいる精神科ソーシャルワーカーとかが患者宅を訪問して、なるべく重症化にならないであるとか、仮に入院したとしても早期に退院できるような体制をとっている、そういった結果があるのだというふうに分析しております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 そうすると、今のお話だと入院治療から地域、在宅治療というのですか、そういう形に国も求めているし、当病院としてもそういう方向で努力しているということなので、包括センターとかソーシャルワーカーの方が活躍しているということなのですが、この方々と、というのは包括センターとソーシャルワーカーと病院の精神科ですか、その辺の連携というのはどのようになっているのか教えていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 答弁としては、一般質問に答えるような形ではなくて答えてください。

地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 細川 仁君 関係機関との連携ということでございます。認知症を初め精神疾患に関しましては、当院の認知症疾患センターというものがございまして、そこにPSWが2名配置されております。その方と地域の関係機関と連携をして、患者さんの支援をさせていただいているということでございます。我々の地域医療連携室のソーシャルワーカーは、一般疾患の退院支援を主にさせていただいております。

○増山裕司委員 わかりました。

○委員長 小黒 弘君 ほかはないのですね。

○増山裕司委員 では、委員長、一括ですからいいのですよね。

○委員長 小黒 弘君 もう全部ですよ。

○増山裕司委員 そうですか。失礼しました。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 9ページに法定福利の欄に、ちょっと教えていただきたいのですが、共済組合負担金が5,600万の減額となっているという……大きな金額だと思うのですが、この理由についてお伺いしたいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 それでは、私のほうから法定福利費の共済組合負担金が5,000万ほど減額している理由についてご説明いたします。

これは、先ほど市役所のほうの質問にもありましたが、給与減額にかかわる減額分と、

それから中途退職している職員がいますので、そういうものに係る減額分が今回5,600万ほどですか、不用額となっております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 そうすると、今のご説明によると給料とか、そういう手当だとか賃金、賃金は違うのかもしれないけれども、法定福利費というのは、この△になっている部分はみんな給与の削減に伴う影響が大きいということなのですね。わかりました。

続きまして、13ページ、委託料のところで廃棄物処理業務の委託費が1,177万8,000円ほど増額になっておりますけれども、これの主な要因についてお伺いしたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 廃棄物処理の業務ということで1,100万ほど増額しております。この内訳としましては、主に感染症の廃棄物に係る処理料の額になっております。高齢者が増加しているということもありまして、紙おむつですとか、そういうものがやっぱり慢性的に増加しております。それから、救命救急センター、HCU、ICUで使う診療材料というのは、今ほとんどのものがディスポ製品、使い捨てになっております。そういったものに血液が付着しますと、全てのものが感染症の廃棄物という取り扱いになりますので、そういったものに係る処理料、手数料が増額となっている理由となっております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 この廃棄物処理業務というのは、委託するところが決まっているかと思うのですが、これ市内にも委託する先はあるのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 市内の業者に今委託をしております。

○委員長 小黒 弘君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 最後に、図書費282万7,000円あります。医学用の書物が320万円ということなのですが、この図書費は市内の本屋さん2軒ほどありますけれども、そういったところを通じて買っている医学書なのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 医学用の図書の関係でございますけれども、市内の書店で買えるものについては買っていますし、専門書ですので、買えないものについては砂川市以外のところから買っています。それから、今回そういう今までの本から、要はインターネットを通じ、電子ジャーナルというものが今できてきているのです。多少本よりもちょっとおくれてアップというか、インターネット上に上がるのですけれども、そういうのは過去の分までずっとさかのぼって、先生方もインターネットで調べたいときにすぐ調べられるというようなことがありますので、そっちのほうにだんだん今シフトしていったところがございます。

○委員長 小黒 弘君 それでは、病院事業会計、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 小黒 弘君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時46分

委 員 長